

わいせつ行為の根絶に係る 校内ルール

令和8年度（2026年度） 長野県岩村田高等学校

本校は、徹底した安心安全な学校づくりを目指し、生徒の人権を踏みにじる不適切な行為は絶対に起こさないと決意をもって、教職員全員が教育活動に取り組みます。

特に、「わいせつ行為」を防止するために、以下の取組をします。

- 1 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。
 - (1) 相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じたりする。
 - (2) やむを得ない場合は、校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適切に行う。
 - (1) ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
 - (2) ドアの小窓等の設置が難しい部屋は、部屋の管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況を確認する。
 - (3) 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵を複数化し、別に保管する。
- 3 生徒・保護者とは私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会的通年上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的以外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、部屋の管理や指導方法が不適切と感じたときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内の相談窓口または校外通報・相談窓口へ連絡をする。

校内相談窓口

岩村田高校（代表） 0267-67-2439

校外相談窓口

学校生活相談センター 0120-0-78310（無料・24時間受付）

メール: gakko-sodan@pref.nagano.lg.j

子ども支援センター 子ども専用ダイヤル 0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル 026-225-9330

[（月）～（土） 10:00～18:00（日・祝・年末年始休み）]

メール: kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

飲酒運転防止・根絶の取組に係る 校内ルール

令和8年度（2026年度）長野県岩村田高等学校

酒席に係る校内ルールを定め、全職員で飲酒運転の防止に努める。

1 酒席に先立って

- 酒席会場には、原則として自家用車では参加しない。
- 運転代行での帰宅予定者については、原則として飲酒前に運転代行を予約する。
- 運転代行での帰宅予定者については、2次会以降の参加を認めない。
- 酒席の代表者は「飲酒をともなう会合届」を事前に学校長に提出する。

* 飲酒の習慣のない職員（体質的に飲酒できない等）は上記の限りではない。

2 酒席に際して

- 酒席の代表者は、開会前に再度飲酒の有無、帰宅方法を確認する。
運転代行での帰宅予定者については、その予約状況を確認する。
- 酒席の代表者は、閉会時に参加者全員の帰宅方法を確認する。
運転代行での帰宅予定者については、代行者への乗車を確認する。

3 対象となる酒席

- 学校全体および学年会、教科会の酒席等